

障害のある子供の支援をする教職員の方へ ～特別支援教育基礎コンテンツの御紹介～ 「高等学校用コンテンツ」「幼児版コンテンツ」の掲載追加について

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

特別支援教育基礎コンテンツは、若年層や特別支援教育の経験が浅い教員を対象として、すぐに実践で役に立つことを分かりやすく伝えるために作成したコンテンツである。

令和2年度、「いつでも、どこでも、学ぶことができること」「本県の特別支援教育の専門性の向上に貢献できること」を目的に、当センターWebサイトに県内教職員限定で障害別基礎コンテンツとして「知的障害」「自閉症」「発達障害」「肢体不自由」のコンテンツを公開した。令和3年度には、「視覚障害」「聴覚障害」「病弱・身体虚弱」「言語障害」の四つの障害種の改訂を行い、追加掲載した。

令和4年度には、発達をつまづきや困難さのある子供の理解と支援のための「高等学校用コンテンツ」「幼児版コンテンツ」の改訂を行った。障害別基礎コンテンツから、高等学校用、幼児版コンテンツを合わせた特別支援教育基礎コンテンツと名称を変更し、計10コンテンツを当センターWebサイトに掲載した。

2 令和5年度Webサイト「特別支援教育基礎コンテンツ」の追加掲載内容

【高等学校用コンテンツ】

発達障害のある生徒の理解と支援 1
1 特別な教育的支援が必要な生徒
2 発達障害の理解
3 二次障害

発達障害のある生徒の理解と支援 2
1 特性に応じた基本的な支援
2 合理的な配慮・具体的な支援例
3 ユニバーサルデザインの実践例
4 高等学校における「通級による指導」

発達障害のある生徒の理解と支援 3
～「高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック」の活用～【演習】

【幼児版コンテンツ】

発達が気になる子の理解と支援
1 特別な教育的支援が必要な子供たちとその学びの場、県内の状況について
2 発達障害の理解
3 特性に応じた基本的な支援&配慮
※ユニバーサルデザインの視点を生かして
4 保護者への支援
5 支援体制

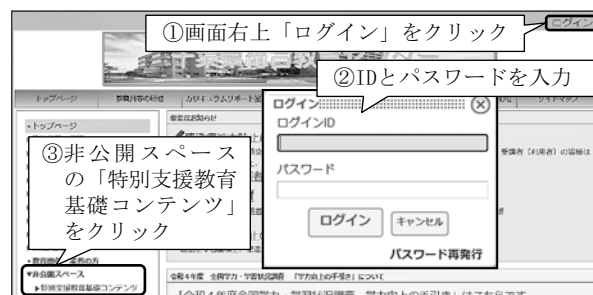
3 コンテンツの利用方法

(1)利用申込

- ① sosetokusi@chiba-c.ed.jp のメールアドレスへ「特別支援教育基礎コンテンツ希望」である旨を送信する。
- ② IDとパスワードが返信される。

(2)コンテンツのダウンロード

- ① 県総合教育センターWebサイトの画面右上のログイン部分をクリックする。
- ② ログイン画面が表示されるので、送られてきたIDとパスワードを入力する。
- ③ 非公開スペースが左側項目に表示されるので、「特別支援教育基礎コンテンツ」をクリックし、ダウンロードする。



4 おわりに

本コンテンツは、ベテラン層の教職員にとっても自身の実践の振り返りや指導者として研修を主催する上でも有効である。是非、県内多くの先生方に御活用いただきたい。

【問合せ先】 特別支援教育部 (043-207-6023)